

糸田町過疎地域持続的発展計画 (案)

(令和4年度～令和7年度)

令和4年6月

福岡県 糸田町

目 次

1. 基本的な事項	
（1）糸田町の概況	・ ・ ・ ・ 1
（2）人口及び産業の推移と動向	・ ・ ・ ・ 1
（3）行財政の状況	・ ・ ・ ・ 4
（4）地域の持続的発展の基本方針	・ ・ ・ ・ 5
（5）地域の持続的発展のための基本目標	・ ・ ・ ・ 6
（6）計画の達成状況の評価に関する事項	・ ・ ・ ・ 6
（7）計画期間	・ ・ ・ ・ 6
（8）公共施設等総合管理計画との整合	・ ・ ・ ・ 6
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
（1）現況と問題点	・ ・ ・ ・ 7
（2）その対策	・ ・ ・ ・ 7
（3）事業計画	・ ・ ・ ・ 7
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 7
3. 産業の振興	
（1）現況と問題点	・ ・ ・ ・ 8
（2）その対策	・ ・ ・ ・ 8
（3）事業計画	・ ・ ・ ・ 10
（4）産業振興促進事項	・ ・ ・ ・ 10
（5）公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 11
4. 地域における情報化	
（1）現況と問題点	・ ・ ・ ・ 11
（2）その対策	・ ・ ・ ・ 11
（3）事業計画	・ ・ ・ ・ 12
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 12
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
（1）現況と問題点	・ ・ ・ ・ 12
（2）その対策	・ ・ ・ ・ 13
（3）事業計画	・ ・ ・ ・ 14
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 14
6. 生活環境の整備	
（1）現況と問題点	・ ・ ・ ・ 15
（2）その対策	・ ・ ・ ・ 16
（3）事業計画	・ ・ ・ ・ 19
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 19

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	・ ・ ・ ・ 2 0
(2) その対策	・ ・ ・ ・ 2 1
(3) 事業計画	・ ・ ・ ・ 2 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 2 5
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	・ ・ ・ ・ 2 5
(2) その対策	・ ・ ・ ・ 2 5
(3) 事業計画	・ ・ ・ ・ 2 6
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 2 6
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	・ ・ ・ ・ 2 7
(2) その対策	・ ・ ・ ・ 2 8
(3) 事業計画	・ ・ ・ ・ 3 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 3 1
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	・ ・ ・ ・ 3 2
(2) その対策	・ ・ ・ ・ 3 2
(3) 事業計画	・ ・ ・ ・ 3 2
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 3 2
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	・ ・ ・ ・ 3 3
(2) その対策	・ ・ ・ ・ 3 3
(3) 事業計画	・ ・ ・ ・ 3 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 3 3
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	・ ・ ・ ・ 3 4
(2) その対策	・ ・ ・ ・ 3 4
(3) 事業計画	・ ・ ・ ・ 3 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 3 4
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	・ ・ ・ ・ 3 4
(2) その対策	・ ・ ・ ・ 3 5
(3) 事業計画	・ ・ ・ ・ 3 7
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	・ ・ ・ ・ 3 7
事業計画 過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）一覧表	・ ・ ・ ・ 3 8

1. 基本的な事項

(1) 糸田町の概況

本町は、福岡県のほぼ中央、田川盆地の北西に位置する面積約 8 km²の町である。遠賀川水系の中元寺川と泌川（たぎりがわ）が町を貫いて北流し、町域を三分している。中元寺川より東、町の東部地域は標高 40 m ほどの丘陵で、かつて筑豊炭田の繁栄を担った地域は、今日では住宅団地として整備されている。また中元寺川と泌川に囲まれた中部地域は、標高およそ 30 m の糸田原台地と流域平野からなり、台地上は古くから拓かれ、現在も町の中心部を形成している。泌川の西、西部地域は関の山山地の東に位置し、豊かな自然と水資源を抱え、稲作、イチゴ、花き栽培などが盛んである。

国道 201 号線の鳥尾トンネル近くにある金山工場用地では、3 月～4 月上旬にかけては桜が、6 月～7 月にかけては、九州でも屈指の 15 種類 7,000 株のアジサイが見頃を迎え毎年 3 万人近くの観光客が訪れる。また、300 年以上続く伝統行事で毎年 5 月第 2 土曜日とその翌日の日曜日に行われる糸田祇園山笠は、各地区が高さ最大で 9 m、重さ 2 トン以上の飾り山笠を担ぎ、町内を練り歩く勇壮な祭りである。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向、今後について

糸田町の人口は、1950 年（昭和 25 年）に 16,375 人で人口のピークを迎え、その後は炭鉱の閉山等により急激に人口減少が進行した。2020 年（令和 2 年）の国勢調査では 8,407 人、世帯数は 3,656 世帯となっており、2015 年（平成 27 年）の国勢調査と比較すると、人口は、9,020 人から 613 人減少し、世帯数は、3,814 世帯から 158 世帯の減少に転じており、社人研の推計では、2060 年（令和 42 年）には、2020 年（令和 2 年）に対して 43.1% 減少すると予測されている。

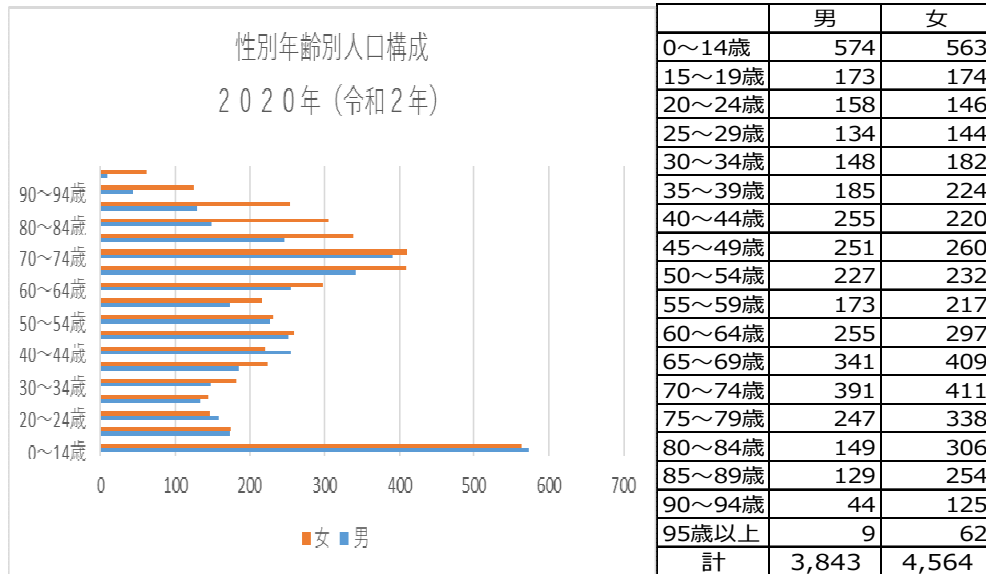
◆年齢区分別の人口推移

- ・年少人口（0～14 歳）の割合は、2020 年（令和 2 年）には、13.5% であるが、2060 年（令和 42 年）には、14.3% と予測されている。
- ・生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、2020 年（令和 2 年）には、48.2% であるが、2060 年（令和 42 年）には 44.6% と予測されている。
- ・老年人口（65 歳以上）の割合は、2020 年（令和 2 年）には、38.2% であるが、2060 年（令和 42 年）には 41.1% と予測されている。

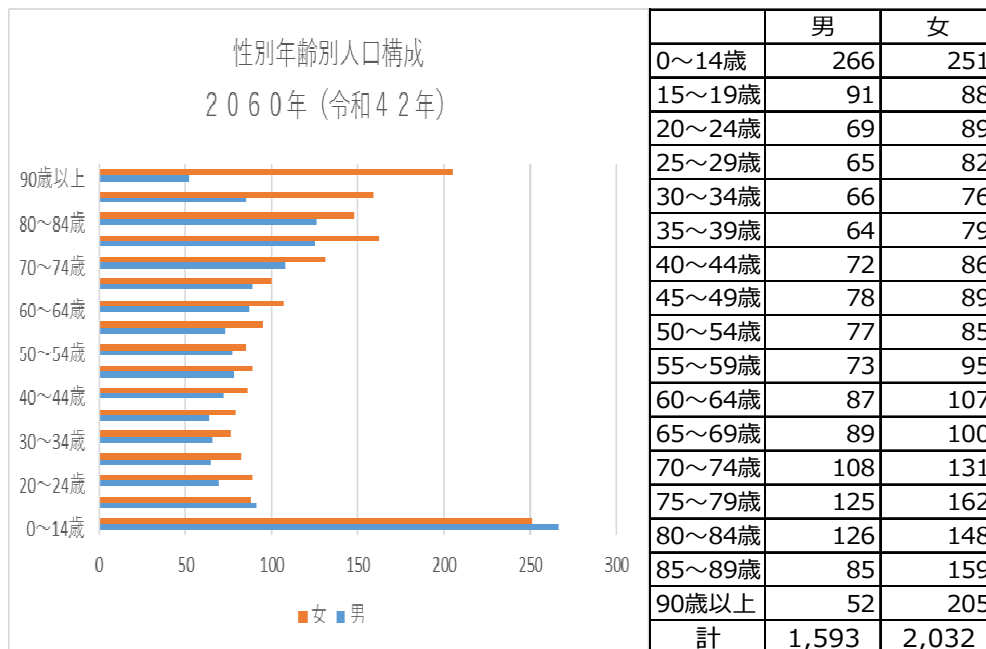
◆性別年齢別人口構成

- ・2020 年（令和 2 年）と 2060 年（令和 42 年）の本町の性別年齢別人口構成を比較すると男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある 20 歳から 50 歳までの人口が男女とも少なくなっており、それが地域の人口再生力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想される。
- ・2020 年（令和 2 年）は、男女ともおおむね 55 歳以上の人口が多くなっている。
- ・2060 年（令和 42 年）は、男女とも各年代の人口は 2020 年（令和 2 年）に

比べて少なくなっている。また、年齢が高くなるにしたがって人口が多くなっており、その傾向は女性で顕著となっている。



国勢調査数値(令和2年)



資料・社人研「日本の地域別推計(平成30年推計)」準拠

② 産業構造と各産業別の現況、今後について

◆本町の産業構成

・本町の従業者の構成比は、全国や県に比べ、医療福祉、建設業の割合が高くなっている。また、卸売業・小売業、製造業、サービス業(他に分類されないもの)の割合が低くなっている。

◆本町の産業特性

・本町では、社会保険・社会福祉・介護事業、飲料品小売業、医療業、地方公務、その他小売業、その他の教育・学習支援業、総合工事業、道路貨物運送業、飲食業、

金属製品製造業、洗濯・理容・美容・浴場業、窯業・土石製品製造業、廃棄物処理業などの従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えている。

- ・地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は、窯業・土石製品製造業、廃棄物処理業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の教育・学習支援業、地方公務、金属製品製造業で高く、これらの産業が本町において外貨を稼いでいる基盤産業となっている。

◆年齢別就業率と産業別就業人口、今後について

- ・本町の男性では製造業、建設業、卸売業、小売業、医療・福祉、運輸業・郵便業、女性では医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業、宿泊業、飲食サービス業の就業者が多い傾向にある。
- ・女性は全体的に男性より人口に占める就業人口の割合が少なく、20歳代から大きく幅が開いていく。結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもあるものと考えられる。
- ・今後の産業別就業人口の動向について、ほかの産業に比べて、農林業などの平均年齢が高く、今後は後継者不足などにより高齢化が進んでいくと考えられる。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和55年	平成7年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 10,872	人 10,865	% ▲ 0.1	人 10,176	% ▲ 6.3	人 9,020	% ▲ 11.4	人 8,407	% ▲ 6.8
0歳～14歳	2,405	1,829	▲ 24.0	1,285	▲ 29.7	1,159	▲ 9.8	1,137	▲ 1.9
15歳～64歳	7,014	6,866	▲ 2.1	6,166	▲ 10.2	4,713	▲ 23.6	4,055	▲ 14.0
うち15歳～29歳(a)	2,026	1,883	▲ 7.1	1,658	▲ 11.9	1,101	▲ 33.6	929	▲ 15.6
65歳以上(b)	1,453	2,170	49.3	2,725	25.6	3,148	15.5	3,215	2.1
(a)/総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-
若年者比率	18.6	17.3		16.3		12.2		11.1	
(b)/総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-
高齢者比率	13.4	20.0		26.8		34.9		38.2	

表1-1(2) 人口の見通し

		実績値	推計値				
		令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
人口 (人)	総人口	8,407	7,605	6,926	6,270	5,632	5,027
	年少人口 (0歳～14歳)	1,137	1,015	908	816	746	680
	生産年齢人口 (15歳～64歳)	4,055	3,511	3,228	2,902	2,531	2,214
	老年人口 (65歳以上)	3,215	3,079	2,790	2,552	2,355	2,133
割合 (%)	年少人口割合 (0歳～14歳)	13.5	13.3	13.1	13.0	13.2	13.5
	生産年齢人口割合 (15歳～64歳)	48.2	46.2	46.6	46.3	44.9	44.0
	老年人口割合 (65歳以上)	38.2	40.5	40.3	40.7	41.8	42.4

(3) 行財政の状況

① 行政

少子高齢化による人口減少や高度化・多様化する住民ニーズに対応し、将来に渡って持続的な行政運営を行いながら、糸田町総合計画の中で基本構想の将来像である「たくさんの人に愛される みんなのふるさと 糸田町」の実現に向け地方創生の取組や国連の持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向けて「誰一人取り残さない社会づくり」や、新型コロナウイルス感染症防止対策として「新しい生活様式を踏まえたまちづくり」に資する取り組みを進める。

② 財政

令和2年度普通会計決算は、歳入総額69億5,062万円で、前年度の歳入総額61億1,184万円に比べ、8億3,878万円(13.7%)増加となっている。

本町は、町税等の自主財源が乏しく、国や県からの地方交付税や補助金等に依存する状況にある。また、令和2年度の経常収支比率は、97.1%で前年度より1.2%増加しているが、福岡県内の町村平均91.5%から見ても依然として財政構造が弾力性を失い硬直化している状況である。今後も公債費や人件費などの義務的経費削減に努めていきたい。

表1—2 (1) 糸田町財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	6,083,965	5,386,176	6,950,620
一般財源	2,851,861	3,009,506	3,115,604
国庫支出金	1,106,771	586,568	1,894,714
都道府県支出金	349,433	385,364	365,964
地方債	733,736	415,859	625,542
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	1,042,164	988,879	948,796
歳出総額B	5,681,050	4,783,669	6,544,019
義務的経費	2,171,072	2,135,127	2,463,717
投資的経費	1,497,027	666,226	828,583
うち普通建設事業	1,302,718	654,337	828,163
その他	2,012,951	1,982,316	3,251,719
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額C (A - B)	402,915	602,507	406,601
翌年度に繰り越すべき財源D	7,608	6,630	1,405
実質収支C - D	395,307	595,877	405,196
財政力指数	0.24	0.22	0.24
公債費負担比率	13.5	11.2	11.1
実質公債費比率	10.0	6.4	4.7
経常収支比率	93.7	92.9	97.1
将来負担比率	-	-	-
地方債残高	5,261,617	4,650,565	5,106,130

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	84.21	63.97	67.21	73.11	77.12
舗 装 率 (%)	87.31	96.22	96.64	96.64	98.02
農 道					
延 長 (m)	-	-	-	9,278	9,278
耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	-	-	72.22	57.66
林 道					
延 長 (m)	-	-	-	0	0
林野1ha当たり林道延長 (m)	-	-	-	0.00	0.00
水 道 普 及 率 (%)	100.0	99.9	100.0	94.1	92.5
水 洗 化 率 (%)	-	-	11.6	19.2	43.8
人口当たり病院、 診療所の病床数 (床)	-	1.55	1.43	1.00	1.12

(4) 地域の持続的発展の基本方針

今後の地域振興を図っていくための新たな目標と実現のための道筋を示すため、基本構想（平成28年度～令和7年度）と前期基本計画（平成28年度～令和2年度）、後期基本計画（令和3年度～令和7年度）からなる「第5次糸田町総合計画」を策定し、施策に取り組んでいる。

また、人口減少や活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本町においても平成28年度（2016年）3月に計画期間が平成28年度（2016年）から令和2年度（2020年度）の「糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（第1次総合戦略）し、その見直しとして、令和3年度（2021年度）を初年度とする「第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

糸田町総合計画では、この戦略と連動して移住定住施策等に戦略的に取り組むため、以下の5つの基本目標及び目標毎の施策の基本的方向を設定している。

基本目標	基本施策	基本目標	基本施策
1 子どもたちが伸びやかに心豊かに育つまち	1-1 母子の健康づくり	4 健康で心穏やかに暮らせるまち	4-1 健康づくりの推進
	1-2 子育て支援の充実		4-2 自立を支える地域福祉の充実
	1-3 青少年の健全育成		4-3 保健・医療サービスの維持
	1-4 学校教育の充実		5-1 生涯学習の推進
2 安全で快適な暮らしをつくるまち	2-1 計画的な土地利用の推進	5 故郷への愛着と きらめく人材が 育つまち	5-2 スポーツの普及と振興
	2-2 交通利便性の向上		5-3 文化財の保護
	2-3 快適な生活環境の形成		5-4 人権意識の涵養
	2-4 生活の安全・安心の確保		5-5 男女共同参画の推進
3 地域資源を活かした 活力あるまち	3-1 活力ある農林業振興		
	3-2 地域に密着した商業・工業振興		
	3-3 資源を活かした観光振興		

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

①人口に関する目標

令和7年度中に、7,611人程度を維持することを目指す。

②その他の目標

成果指標		
指標	現状値（令和2年）	目標値（令和7年）
転入者数	381	366
合計特殊出生率	1.94	2.1

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価について、令和5年度以降、毎年度決算終了後に外部有識者を主体とした効果検証を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4箇年とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

基本理念

①建物維持から機能維持の重視

建物と機能を分けて考え、施設の複合化や多機能化を行うことで、町民サービスの水準を落とさずに、施設の縮減を行います。

②事後保全から予防保全への転換

今ある建物をできるだけ長く大切に使うという発想に立ち、壊れたら直す「事後保全」から定期的な診断や改修を行う「予防保全」への転換を行うことで、建物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

③町民との連携と協働

公共施設マネジメントの必要性を町民にわかりやすく説明し、理解を得るため、公共施設に関する情報開示を積極的に行います。また、地域で施設の維持管理や運営を行う協働事業についても検討を行います。

建物の長寿命化を図り、長期間でみた施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。

なお、「糸田町過疎地域持続的発展計画」に記載された公共施設等の整備については、全て上記の基本的な考えに適合するものである。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住・定住

全国的な少子高齢化の傾向は、本町にも顕著に見られ、人口の社会増減においては、10年以上ほぼ毎年、転出が転入を上回っている状況である。人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を図るため、地方創生総合戦略の中で、移住定住事業等や空き家活用等の事業、PR事業などの移住・定住促進施策を実施している。

なお、平成29年1月に田川広域1市6町1村による田川広域定住自立圏を形成し、定住自立圏共生ビジョンを定め、推進していく。

(2) その対策

移住・定住

◆主要施策

- ・本町への移住・定住を推進するため、U I J ターンによる起業・就業など地方移住、若者の修学・就業による地方への定住を促進する。
- ・他地域と本町とのつながり構築のため、「関係人口」の創出・拡大に取り組むとともに、本町への資金の流れの創出・拡大を図る。
- ・移住定住促進を図るための相談窓口の充実により、住まい・仕事などのニーズに応じた情報を提供する。また、空き家バンク制度などを活用して住まいの確保を支援する。
- ・分譲地の販売を促進するため、分譲地購入の助成や固定資産税の助成などの販売促進策を実施し、早期完売を目指す。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流 の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	三世代同居住宅支援事業補助金	町	
		糸田町移住・定住促進民間賃貸家賃補助金	町	
		糸田町通勤・通学費補助金	町	
		民間賃貸住宅等建設費用補助金	町	
		糸田町行政分譲地購入促進助成金	町	
	空き家バンク利用促進関連事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当事業なし

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農林業振興

本町の農業は、高齢化の進行、担い手の減少、生産価格の低迷などにより厳しさを増している。農業経営の基盤を強化し、農業者が意欲的に農業経営に取り組むことができるように努める必要がある。

農業の経営基盤の強化を図るにあたっての基本計画である「糸田町人・農地プラン」は策定から7～8年経過していることから、現在計画の見直しを行っている。

生産価格の低迷や産地間競争の激化に伴い、新たな特産品の開発や産地化の推進を図る必要がある。このため取り組みを行っているが、現状では成果は不十分であるため体制強化が必要である。

一方、本町の林業は、林業従事者が町内にほとんどいないが、自然保護、水源維持などの観点から森林の保全を図る必要がある。

② 商業・工業振興

本町の商業は、日常生活圏の拡大と町外の大型店の相次ぐ進出などにより、消費購買が町外に流出している傾向が顕著で、商店経営は厳しい状況となっている。

今後は、経営改善や後継者の育成、地域に密着した商業の振興や他産業との連携による振興を図る必要がある。

製造業・建設業に関しても、本町においては依然として厳しい状況が続いている。

今後とも、既存企業の指導育成とともに、「糸田町工場等の設置奨励条例」を活用した商工業の振興・中小企業経営近代化のための事業や異業種交流、新規商品開発支援・販路開拓支援等の産業振興に努める。

③ 観光振興

本町に特筆すべき観光地はなく、福岡市等の都心部への通過点という印象が否めなかったが、2011年（平成23年）にオープンした道の駅いとだは、観光客への情報発信拠点の一つとして機能している。

交通基盤、情報伝達網の発達により都市と農村をはじめ、様々な地域と人の交流が活性化している。本町においても「交流人口の増加」が地域を活性化する上で重要となる。

このため、イベント等も含めた魅力的な観光商品の開発や効果的な情報発信が必要である。

また、広域的に連携し、商工団体、地域づくり団体など多様な主体とも協力を図りながら、地域課題の解決に向けた様々な取り組みを実施する。

(2) その対策

① 農林業振興

◆主要施策

1. 農業基盤整備の促進

- ・優良農地の保全、点在農地の集約等の基盤整備に関する取り組みを支援する。農業

用施設の維持管理や、施設導入時の補助事業活用を支援する。

- ・有害鳥獣による被害削減に向けて、有害鳥獣の個体数調整を促進する。

2. 経営基盤の強化と担い手の育成

- ・「糸田町人・農地プラン」に基づき、認定農業者等の担い手の育成や、集落営農組織の法人化等に対して支援を行う。
- ・農家の労働支援対策、新規就農者・中核農家の経営改善対策に取り組む。
- ・高齢者や女性など、農業の多様な担い手を育成する。

3. 農産物の販路拡大

- ・道の駅いとだを拠点に、糸田産品の販路拡大を図る。

4. 農産物のブランド化の推進

- ・特産品の認知度の向上を図り、ブランド化を推進する。
- ・ブランド化を目指して、加工品開発に取り組む農業者団体等の基盤強化を支援する。

5. 地産地消の推進

- ・町民への食育教育を実施し、農村・食文化を継承することで、町内における地産地消を推進する。

6. 周辺市町村との連携

- ・農林業振興について、田川広域定住自立圏内の市町村との連携に努める。

② 商業・工業振興

◆主要施策

1. 経営強化支援の充実

- ・商工会と連携して、町内商工業者に対し、国や県等の関係機関の制度や融資情報の周知に取り組む。
- ・町内外の企業や、異業種間のマッチングを支援する。

2. 企業・起業家の誘致・育成

- ・商工会と連携して企業や起業家の誘致・育成に取り組む。
- ・空き店舗を活用するため、まず空き店舗の把握を行い、活用策について検討する。
- ・「糸田町工場等の設置奨励条例」の奨励措置制度の拡充を図り、金山工場用地への企業誘致に努める。

3. 周辺市町村との連携

- ・商業・工業振興について、田川広域定住自立圏内の市町村との連携に努める。

③ 観光振興

◆主要施策

1. 観光まちづくりの体制強化

- ・町、商工会、農協等の関係機関と連携を図り、観光まちづくりの体制を強化する。

2. 観光もてなし人材の育成

- ・町民の観光振興に対する意識を醸成するとともに、観光もてなしの人材育成を図る。

3. 観光商品開発の促進

- ・本町には、「泌泉」、「水落の滝」、「金山サクラ園」、「金山アジサイ園」などの自然資源や「田植祭」、「糸田祇園山笠」、「山頭火・緑平句碑」、「国境石」、「金村神社天井

絵)、「千人塚」、「岩屋古墳」、「糸田城址」、「一石五輪塔」などの歴史、文化資源がある。これらを有効に活用した観光商品づくりを推進する。

4. 多様な交流事業の推進

- ・教育、スポーツ、文化、産業等の様々な分野での交流事業を積極的に推進する。
- ・他地域の人々との自然体験を中心とした交流を推進する。
- ・糸田町国際交流振興会を中心に、国内にとどまらず国外との交流事業を推進する。

5. 観光客誘致の推進

- ・多様化する観光ニーズや観光客の流動消費の実態を把握し、戦略的・効果的な観光プロモーションに取り組む。

6. 周辺市町村との連携

- ・観光振興について、田川広域定住自立圏内の市町村との連携に努める。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	町内一円水路等整備事業	町	
		町内一円池等浚渫事業	町	
		町内一円ため池等整備事業	町/県	
		農業用施設等整備事業	町	
		町内一円農道整備事業	町	
		町内一円水門等整備事業	町	
	(4) 地場産業の振興			
	生産施設	商工施設等整備事業	町	
	加工施設	商工施設等整備事業	町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	農業振興地域整備計画更新事業	町	
		有害鳥獣被害防止対策事業	町	
		林地台帳システム改修事業	町	
		農業用施設等整備事業	町	
	商工業・ 6次産業化	6次産業推進事業	町	
		商工会補助金	糸田町商工会	
		商工施設等整備事業	町	
		道の駅いとだ農産物直売所前防鳥対策ネット設置事業	町	
	観光	金山アジサイ園運営事業	町	
		田川広域観光協会負担金	町	
泌泉・新烏尾公園運営事業		町		

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進 区域	業 種	計画期間	事業内容	備考
糸田町全域	製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	上記(2)(3)のとおり	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「糸田町公共施設等総合管理計画」では、施設の管理に関する基本的な方針として、「①建物維持から機能維持の重視、②事後保全から予防保全への転換、③町民との連携と協働」の3つの基本理念を定めている。

また、本項目に関連する施設類型別の方針として、産業系施設について「農業施設において、現在使用されていない施設がみられることから、それらの施設については、廃止または民間への移譲を進めます。老朽化等の問題のない施設については、現状維持とし、適正な維持管理を行い、老朽化が進んでいる施設については、必要かつ適正な規模の更新を行います。商業および観光施設においては、不特定多数の人が利用し、町活性化に直結する施設であるため、必要に応じた更新を行います。」、農道について「予防保全の考えを取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を向上させ、所定の機能・性能を維持し、施設の安全性を確保します。また、施設の長寿命化を図り、大規模改修や更新までの期間を延長することなどで、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費用の平準化を図ります。」と定めている。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て上記の方針に適合するものである。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

少子高齢化、地方の過疎化などの地域の課題解決のための新たな視点として、情報通信基盤の整備によるICTの活用などをはじめとした未来技術の活用を推進することにより、地域課題の解決や地域活性化の実現を図り、持続可能な地域の構築に役立てていかなければならない。また、地方創生の一層の推進、持続可能で多様性と包括性のある地域社会の実現のためには、SDGsの目標達成に向けた積極的な取り組みが不可欠であるとされている。

自治体においても、行政サービスを提供する手段として、ICTが大きな役割を担っており、今後、更なる住民サービスの向上や行政運営の効率化に向けて、デジタル化、ネットワーク化を推進していく必要がある。

(2) その対策

◆主要施策

行政手続きや行政事務の電子化

- ・行政手続きや行政事務の電子化を推進する。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	デジタル技術活用	基幹系・情報系機器等改修事業	町	
		基幹系・情報系システム等改修事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当事業なし

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

県道については、香春～糸田線・添田～赤池線などがあり、国道201号線へのアクセス向上が課題となっている。

また、生活道路である町道については、改良整備を行っていく箇所が残存している。今後も高齢者、障害者などに配慮した道路整備を進めることが必要である。

② 橋梁

本町の管理橋梁は、64橋である。

架設年次を推定した48橋を含む全管理橋梁64橋において、すでに建設後50年を経過している橋梁は約2%（1橋）を占めている。今後、2028年にはこの割合が約88%（56橋）、2038年には約92%（59橋）を占め、急速に橋梁の老朽化が進むことが明らかになっている。

このような状況の中、これまでのように著しい損傷が顕在化してから補修や架替えなどを行う事後的な方法（事後保全型）ではコストの増大や橋梁の短命化を招き、安全性や信頼性を確保することが困難であるため、予防保全型による整備を進めることが必要である。

③ 公共交通

公共交通機関は現在、平成筑豊鉄道と西鉄バスがあるが、路線バスについては、西鉄バスの将来廃止が予定されていることから、それに対して地域の需要に応じた住民の生活に必要な公共交通の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な対応が求められている。平成筑豊鉄道については、利用者の拡大が求められている。

また、町内各所から町民の福祉サービス拠点（社会福祉センター）への送迎を目的とした福祉バス事業（社会福祉協議会が企画運営）に対し、運営費の補助を行っている。

(2) その対策

① 道路

◆主要施策

1. 県道の整備促進

- ・国道201号線へのアクセス向上のため、県道添田～赤池線の早期完工を促進する。

2. 生活道路の整備

- ・町道の整備については、緊急度に見合った優先順位を決定し、年次計画に沿って事業の実施を図る。また、道路利用者が安心・安全に利用することができ、子どもから高齢者・障害者などに配慮した道路整備に努める。
- ・農道の整備については、緊急性を考慮し整備を図る。

② 橋梁

◆主要施策

1. 点検の実施

2. 橋梁維持管理サイクルの運用

- ・橋梁維持管理サイクルを運用することにより、点検で橋梁の状態を把握し、予防的な補修や計画に基づいた架替えにより、維持管理費の軽減を目指す。また、実施した補修の効果や点検結果を踏まえ、個別施設計画（橋梁）の検証を行い、効果的な計画となるように適宜見直しを行う。

③ 公共交通

◆主要施策

1. 公共交通機関の維持・利用促進

- ・本町の実情に即した公共交通手段の計画を策定し、実施していく。
- ・関係機関と連携し、イベント等を協働で開催することで、平成筑豊鉄道利用者の増加を図る。

2. 福祉バス事業の運行支援

- ・社会福祉協議会と連携し、福祉バスを巡回させ、町民の交通利便性の向上を図る。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	町内一円道路改良事業	町	
		町内一円道路整備事業	町	
		町内一円排水施設整備事業	町	
		町内一円排水路整備事業	町	
	橋りょう	町内一円橋梁整備事業	町	
		町内一円道路付属物整備事業	町	
	その他	町内一円法面整備事業	町	
		町内一円交通安全施設整備事業	町	
	(2) 農道	町内一円農道整備事業	町	
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設	駅構内改修事業	町	
	鉄道車両	平成筑豊鉄道支援事業	町/平筑	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	西鉄バス運行維持負担金	町	
		田川市等三線沿線地域交通体系整備事業負担金	町	
		平成筑豊鉄道支援事業	町	
糸田町地域公共交通会議運営負担金		町		
基金積立	糸田町地域公共交通会議運営負担金	町		
その他	橋梁長寿命化修繕計画策定事業	町		
	町内一円橋梁点検事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「糸田町公共施設等総合管理計画」では、施設の管理に関する基本的な方針として、「①建物維持から機能維持の重視、②事後保全から予防保全への転換、③町民との連携と協働」の3つの基本理念を定めている。

また、本項目に関連する施設類型別の方針として、道路について「定期的な点検による損傷状況を踏まえて、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図り、適正な管理水準による計画的な維持・更新を推進します。」、橋梁について「糸田町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の考えを取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を向上させ、所定の機能・性能を維持し、施設の安全性を確保します。また、施設の長寿命化を図り、大規模改修や更新までの期間を延長することなどでライフサイクルコストの縮減や維持管理費用の平準化を図ります。」、産業系施設について「平成筑豊鉄道糸田駅については、町玄関口としての役割も重要であり、また圏域の従来を担う施設でもあるため、必要かつ適正な規模の更新を行います。」と定めている。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て上記の方針に適合するものである。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上水道・下水道

上水道は町民が健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、将来にわたって安全で安定した水の供給を行うため、長期的視野に立って、水道施設の整備・充実に努める必要がある。

本町においては、令和元年度より田川市、川崎町、糸田町、福智町の各水道事業、田川広域水道企業団の用水供給事業で経営の一体化を行い、新しい広域的な水道システムの構築を計画、実施している。

一方、風呂・洗濯などで生じる生活排水については、本町においては、町単独での下水道整備の実施は財政的に困難であり、整備に要する時間も相当なものとなるため、合併処理浄化槽の普及を図っている。

② ごみ処理・し尿処理

生活水準の向上、生活様式の変化に伴い、ごみの排出は増大化、多様化しており、ごみの減量化、分別収集の細分化等が必要となっている。

また、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、ゼロエミッション化（廃棄物循環型社会）が強く求められることから、その推進を官民一体となって積極的に取り組む必要がある。

なお、現在実施中の生ごみ処理機の補助及び空き缶回収活動奨励金が好評であることから更なる周知をしていく。

令和3年4月に田川地区8市町村（田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町）の広域地域で構成する「田川地区広域環境衛生施設組合」が新たに設立され、これまでの3つのし尿施設を統合しており、令和3年4月から「田川地区クリーンセンター（大任町）」で、し尿処理が行われている。

同じく、8市町村で大任町に建設中のごみ処理施設と最終処分場が完成するまでの間、「田川地区清掃施設組合（田川市、川崎町）」、「田川郡東部環境衛生施設組合（香春町、添田町、大任町、赤村）」、「下田川清掃施設組合（福智町、糸田町）」の3施設それぞれで、ごみ処理施設や最終処分場が運営されている。

③ 消防・防災

東日本大震災や九州北部豪雨等の突発的な大規模災害や、防災に関する各種施策の充実が重要である。町民への防災啓発、糸田町地域防災計画の見直し、自主防災組織と避難行動要支援者（災害時要援護者）の連携による避難体制の強化及び避難所の耐震化等や減災という観点からの取り組みが必要である。

常備消防は、昭和45年に田川市郡10市町村により福岡県田川地区消防組合を設立し、昭和62年に新庁舎を建設した。田川地区消防組合の庁舎については築40年が近づくことから、計画的な改修等を行う必要がある。社会経済、地域環境の変化、高齢化が進行する中

で災害は複雑多様化しており、救急需要は年々増加の一途をたどっている。火災・救助・救急業務が増加する中、広域消防として施設、消防車両、資機材の整備強化を図り、予防行政を充実させるとともに増大する救急業務についても対応していく必要がある。

非常備消防については、大規模災害時の災害対策活動に必要な防災備蓄倉庫の整備を行うとともに消防水利施設等の維持管理など継続的に整備は実施しているものの、分団格納庫や消防自動車などの更新できていない状況である。

近年、自然災害等が多発化、激甚化する一方、消防団を取り巻く課題としては、就労状況の変化により青壮年団員の確保が困難になっていることから、団員の確保に努めるとともに、訓練や研修により団員の知識や技術の向上に努める必要がある。

④ 防犯・交通安全

近年、特に高齢者を対象とした「振り込め詐欺」や「消費者被害」が全国的に多発している。福岡県では、行政と県警が連携して発足した「ニセ電話詐欺気づかせ隊」により、県民一丸となってニセ電話詐欺の撲滅に向けた取り組みを実施し、犯罪を許さない社会の実現を目指している。

近年、子どもを狙った犯罪や登下校時の交通事故被害から、児童生徒の安全をいかに確保するかは重要な課題である。関係機関・団体との連携強化を図り、被害を未然に防ぐ体制を作っていく必要がある。

⑤ 住宅の整備

快適な生活環境の確保のためには、住まいは、欠くことのできない重要な条件である。

近年では住宅も質、利便性、快適性の向上が要求されるようになり、ニーズに即した住環境の整備が求められる。

⑥ 空き家

近年、地域における人口及び世帯数の減少や既存建築物の老朽化、社会ニーズの変化及び産業構造の変化に伴い、住居その他の使用されていない建築物が年々増加してきている。

本町においても、418件（平成30年4月時点）の空き家があり、将来的に空き家は増加すると考えられる。空き家になったにもかかわらず、適正な管理が行われていない結果、火災の危険性や倒壊のおそれ等の

⑥ 火葬場

田川地区斎場組合は、田川地区8市町村（田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村）の広域地域で構成しており、火葬のための斎場施設の設置、管理及び運営を行っている。今後は、老朽化による火葬場の建替えを行う予定である。

⑦ 納骨堂

納骨堂は、住民生活にとって必要不可欠なものであり、公共的な施設である。住民に対する基礎的なサービスとして、需要に応じて町が計画的に供給することが望ましく、将来にわたった安定的な（破綻の可能性がない）運営を行い、住民が、より安心して利用できる環境を整備することが必要である。

(2) その対策

① 上水道・下水道

◆主要施策

1. 安定的経営の推進

- ・計画的な配水管網、設備の整備・維持管理を行う。

2. 合併処理浄化槽設置の推進

- ・合併処理浄化槽設置の強化を図る。

② ごみ処理・し尿処理

◆主要施策

1. 分別収集の推進・強化

- ・ゼロエミッション化の確立に向け、「一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、分別収集の推進・強化を図るとともに、さらなる町民意識向上のための啓発活動を行う。
- ・現在計画されている新ごみ処理施設建設に向け、鋭意努力を重ねるとともに、分別収集細分化について協議、検討を行う。

2. 3Rの推進

- ・ゼロエミッション化達成のため、生ごみ処理機の補助制度については、制度の見直しや更なる啓発活動を行い、一層の利用者拡充を目指す。また、空き缶回収活動奨励金制度についても、継続して周知を行う。

3. 広域事業

- ・田川地区によるごみ処理施設や最終処分場は、令和6年度の完成に向けて施設整備が進められており、さらなる資源循環型社会を目指す。

③ 消防・防災

◆主要施策

1. 自主防災力の強化

- ・自主防災組織の充実強化と自主防災リーダーの育成を図る。

2. 避難行動要支援者（災害時要援護者）対策の充実

- ・避難行動要支援者（災害時要援護者）と自主防災組織を含む関係機関の連携を図る。

3. 防災意識の向上

- ・防災啓発を強化し、災害に対する意識の向上を図る。

4. 防災対策の充実

- ・糸田町地域防災計画の見直しを必要に応じて適宜、行う。

5. 消防力の強化

- ・消防施設等消防設備の整備の推進を図る。
- ・多発化・激甚化する災害に対応できる消防車両・資機材の充実強化、老朽化した施設等の建替え・改修を図る。
- ・消防団員の処遇の改善を図り、団員の確保に努めるとともに、訓練や研修により団員の知識や技術の向上に努める。
- ・災害時等の住民への迅速な対応ができるよう避難所等防災拠点の機能強化を推進する。

④ 防犯・交通安全

◆主要施策

1. 防犯対策の充実・強化

- ・地域における防犯意識の高揚及び自主防犯組織設置の検討を行う。
- ・子ども110番の家に掲げているステッカーについては、子どもの目線でとらえやすいような工夫を図る。
- ・犯罪抑止に向けて、防犯カメラや防犯灯LEDを設置する。

2. 交通安全対策の充実・強化

- ・事故防止及び再発防止のため、事故原因の分析と交通安全施設の維持管理及び新設の検討を行う。
- ・交通安全教室等を開催し、交通モラルの向上と交通安全教育の徹底を図る。

3. 子どもの安全の確保

- ・関係機関・団体と連携し、子どもの安全管理に努める。

⑤ 住宅の整備

◆主要施策

1. 町営住宅の整備

- ・「糸田町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した町営住宅の計画的な建替え・改修等の整備に努める。

2. 空き家活用に向けた調査・検討

- ・町内にある空き家の現状を把握し、住宅確保のための利活用を含めた対策に努める。

⑥ 火葬場

◆主要施策

火葬場建替事業

- ・火葬場は、施設及び設備の老朽化が懸念されていることに加え、高齢化社会の到来による死亡件数の増加が見込まれる中で、施設の能力そのものが限界に近づいている。こうした課題を解決し、安定的な火葬業務を提供していくために火葬場の建替事業を行う。

⑦ 納骨堂

◆主要施策

納骨堂整備事業

- ・老朽化した納骨堂を、住民が安心・安全に利用できる環境に整備する。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(2) 下水処理施設			
5 生活環境の 整備	その他	コミュニティプラント設置整備事業	町	
	(5) 消防 施設	消防車両等整備事業	田川地区消防組合	
		庁舎建替事業	田川地区消防組合	
		分団格納庫整備事業	町	
		消防自動車整備事業	町	
		消防備品購入事業	町	
		消防水利施設整備事業	町	
		防災拠点施設整備事業	町	
	(6) 公営 住宅	町営住宅改修事業	町	
		町営住宅建替事業	町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	環境	下田川清掃施設組合負担金	一部事務組合	
		田川郡東部環境衛生施設組合負担金	一部事務組合	
		ごみ・し尿・埋立処理施設建設事務委託負担金	町	
		田川地区広域環境衛生施設組合負担金	一部事務組合	
		合併処理浄化槽設置整備事業補助金	町	
		学校施設LED化推進事業	町	
	危険施設撤去	老朽危険空き家等解体撤去事業	町	
		空き家等実態調査事業	町	
	防災・防犯	防犯灯LED化推進事業	町	
		木造戸建て住宅耐震改修補助金	町	
		地域防災リーダー育成事業	町	
	その他	田川地区斎場組合負担金	一部事務組合	
田川地区消防組合負担金		一部事務組合		
消防団員退職報奨金掛金負担金		町		
消防団員公務災害補償負担金		町		
(8) その他	納骨堂整備事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「糸田町公共施設等総合管理計画」では、施設の管理に関する基本的な方針として、「①建物維持から機能維持の重視、②事後保全から予防保全への転換、③町民との連携と協働」の3つの基本理念を定めている。

また、本項目に関連する施設類型別の方針として、公営住宅について「公営住宅は、低額所得者や災害時のセーフティネットとして重要な施設ですが、その多くで老朽化が進んでいます。すべての住宅を更新することは財政的な負担が大きく非常に困難であることから、施設更新時には、人口減少や世帯構成の変化に合わせて、規模の縮小や戸数の削減を進めます。」、行政系施設について「老朽化の進んだ消防団の格納庫については、更新を行います。」、保健・福祉施設について「納骨堂は、劣化状況及び利用状況を踏まえながら対

応を検討します。」と定めている。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て上記の方針に適合するものである。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 母子・父子の健康づくりの充実

本町では、妊娠・出産・育児期において、妊婦健診や育児教室、乳幼児健康診査、療育相談事業の充実を図り早期からの関わりに努めている。

また、子育てに対する不安や悩みの解消に向け、糸田町子育て支援室や親子ふれあい事業など相談事業を行っている。

今後とも、母子（父子）ともに健康のもと、安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりを進めていく必要がある。

各事業とも概ね目標とする人数は達成しているが、今後も継続して子育て世帯に働きかけ、参加を促す必要がある。

② 子育て支援の充実

本町では、2015年（平成27年）3月に、今後の子育て支援に関する基本理念や事業計画などをまとめた「糸田町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、2020年（令和2年）3月に改定した。また、子育て支援金支給制度を設立し、さらに、2015年（平成27年）10月から中学3年生までの医療費が無料となる子ども医療を開始し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めている。

今後も、家庭支援事業を通じて育児不安の解消と仲間づくりの支援、ニーズに応じた保育の充実が必要である。また、保育ニーズの充実のためには、保育士・学童クラブ指導員の確保を継続的に実施していく必要がある。

ひとり親家庭の自立を促進するため、関係機関と連携をとり、相談や情報提供、支援を行っていく必要がある。

また、学童クラブについては、建築後43年が経過し、老朽化が進行しているため、建替えを行う必要がある。

③ 健康づくりの推進

生涯を通して心身共に健康で過ごすことは、町民誰しもの願いである。本町ではライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきた。

疾病の早期発見、早期治療のため、健診の精度を高め、受診者の便宜を図り、受診率の向上に努める必要がある。また、生涯を通じた心と体の健康づくりのため、日常生活習慣などに対するきめ細かな予防対策や健康教室、健康相談などの支援の充実、総合的な保健サービスの充実による健康づくりを推進する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、新興感染症発生時には、感染症予防対策に取り組んでいく必要がある。

④ 地域・高齢者福祉

本町の高齢化率は、2021年（令和3年）3月末現在で、36.9%となっている。長年培った、高齢者の豊富な知識や経験を発揮できる場の提供など、高齢者が、要支援・要介護状態になることなく、健康でいきいきした生活が送れるよう、自立を支える生活支援や生きがい活動支援などの積極的な推進が必要である。

2021年（令和3年）3月末現在、65歳以上の人の約23.0%が要支援・要介護認定を受けている。少子高齢化、核家族化、さらには女性の社会進出などにより家庭での介護が減少する中で、要支援・要介護者が希望するサービスを十分利用できるだけのサービス提供量の確保と、安心して利用できるようにサービスの質を向上させることが必要である。

また、高齢者を地域全体で支える観点から、保健、医療と連携し、糸田町地域包括支援センターを中心に、家族介護相談、指導、助言を行うなど、地域ケア体制の確立が必要である。

なお、糸田町と地域包括支援センターは、「地域共生社会」構築のための中核となる施設の一つであるため、今後も基盤整備、機能強化が必要である。

⑤ 障害者（児）福祉

障害の重度化、重複化や障害者の増加、高齢化が進行している中、本町では「糸田町障害者計画」及び「糸田町障害福祉計画」に基づき、障害者施策を進めている。

障害者が、地域の中で、社会の対等な構成員として人格を尊重され、自己選択と自己決定のもと、その能力や個性を最大限に発揮し、住み慣れた地域で生活できる体制の整備が必要である。

また、障害者が地域で生活する上で、活動の場、働く場があるということは、生活の質の向上に大きな役割を果たしている。ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障害者のニーズに合った社会参加の促進が必要である。さらに、障害者が地域で安心して暮らせるために、障害者の権利援護のための相談体制を整備していくことが必要である。

令和2年度には、田川市郡内1市7町村広域で、「田川地区障がい者基幹相談支援センター」を設置し、相談体制の充実を図っている。

今後も施策を効果的に推進していくためには、支援制度の周知や「田川地区障がい者基幹相談支援センター」の周知を継続して実施していくことが重要である。

⑥ 生活困窮者（世帯）支援

近年、生活困窮者世帯の増加や子どもの貧困化が問題となっている。

平成29年度には、福岡県が新たに「困りごと相談室（嘉穂郡・田川郡）」を設置している。本町では、県と連携して生活困窮者対策を実施している。

生活困窮者の生活基盤は、経済的、社会的に非常に不安定なため、関係機関と連携し、生活の安定に向けた相談、制度の活用による自立に向けた支援を行う必要がある。また、制度を継続して周知していくことも必要である。

(2) その対策

① 母子・父子の健康づくりの充実

◆主要施策

1. 母子保健事業の充実

- ・少子化対策の一貫として母子保健事業の充実を図る。

2. 子育てに関する相談事業の充実

- ・子育てに対する、不安や悩みの解消につながる相談事業を行う、糸田町子育て支援室や親子ふれあい事業については、事業を進める中で回数や内容などの充実を図る。

② 子育て支援の充実

◆主要施策

1. 子ども・子育て支援事業の推進

- ・「第2次糸田町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進する。

ア. 関係機関・団体との連携

- ・質の高い教育保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、国・県・近隣市町村及び、市町村内における関係者と連携及び協働を図る。

イ. 教育・保育ニーズの充実

- ・保育ニーズの多様化に応じて、乳児保育、障害児保育、延長保育の充実を図り、子育て支援を行う。
- ・保護者の就労などにより、保育に欠ける小学校児童の放課後対策として、学童保育の充実に、より一層努める。

ウ. 保育環境の整備

- ・安全で快適な保育環境の整備に努める。

2. 子育て関連施設の整備・活用

- ・子育て関連施設の環境整備を図るとともに、施設の有効活用を推進する。

3. 母子（父子）家庭への支援

- ・母子（父子）家庭の生活相談に応じ、各種福祉制度の活用を進めるとともに、関係する団体の運営を支援する。

4. 子育てに関する経済的支援

- ・子育て支援金制度及び子ども医療費支給制度の継続推進に努める。

5. 学童クラブ建替事業

- ・学童クラブの建替えを行う。

③ 健康づくりの推進

◆主要施策

1. 健康づくり体制の強化

- ・「健康づくりは予防から」の観点に基づき、特定健診及びがん検診の集団健診を、円滑に実施できるよう保健センターの体制を強化する。

2. 献血運動の推進

- ・献血運動のPRに努めるとともに、若年層の採血者確保、並びに全体的な採血者増につながる事業の推進を図る。

3. 関係機関との連携強化

- ・保健・医療・福祉との連携の中で、町民が健康で安心して暮らしていけるようなサ

ービスを提供する。

④ 地域・高齢者福祉

◆主要施策

1. 糸田町高齢者保健福祉計画の推進

・「糸田町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者保健・福祉事業の充実を図り、計画期間で見直しを行い、事業内容の充実・強化に努める。新型コロナウイルス感染症拡大により、今後は、感染症対策についても取り組む。

2. 福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画の推進

・「福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画」に基づき公平・平等な介護保険サービスを安心して受けられるように努める。

3. 介護保険制度の周知

・介護保険制度を定着させていくために、パンフレットの配布や担当者による説明、相談などを積極的に行い、周知徹底を図る。

4. 糸田町福祉のまちづくり整備基本計画の推進

・誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、「糸田町福祉のまちづくり整備基本計画」に基づき、公共施設や道路について段差や危険な箇所の解消等の整備に努める。また、同計画が、策定後10年以上経過していることから、計画の見直しについて検討する。

5. 関係機関との連携強化

・高齢者の様々な要望や心身の状態に対して、適切なサービスを提供できるよう、保健・医療・福祉に関わる関係者が相互に連絡・調整を行い、一体的に取り組む。
・町民に対する様々な福祉事業の、企画・普及・実施を担う中心的な存在としての機能を、十分に発揮できるよう社会福祉協議会と連携をとり、地域福祉の充実に努める。

⑤ 障害者（児）福祉

◆主要施策

1. 生活支援の充実

・在宅での自立促進や身体機能の向上を支援するために、障害福祉サービスを利用したホームヘルパーの派遣等を実施する。

2. 社会参加の促進

・障害者が地域とふれあい、活動の場となる取り組みを支援する。
・障害者の雇用に向けて企業への啓発を図り、国等の助成制度を周知し、就業を促進する。

3. 関係機関との連携強化

・障害者や家族が抱える様々な問題に対応し、手助けができるよう関係機関と連携して、相談体制の充実を図る。

⑥ 生活困窮者（世帯）支援

◆主要施策

1. 生活支援の充実

- ・生活困窮世帯の、日常生活における様々な悩みに対する相談に、適切に対応する。

2.関係機関との連携強化

- ・民生委員並びに、社会福祉協議会などと連携を密にし、きめ細かな福祉活動を推進する。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の向 上及び増進	(1) 児童福祉施設				
	保育所	保育所改修事業	町		
		保育所除草等環境改善事業	町		
		保育所プール撤去事業	町		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
	児童福祉	糸田町社会福祉協議会負担金（学童クラブ）	社会福祉協議会		
		児童手当	町		
		子育てのための施設等利用給付事業	町		
		子ども子育て支援事業	町		
		病児病後児保育事業	町		
		子育て支援金支給事業	町		
		子育て支援室運営事業	町		
		子ども家庭総合支援拠点事業	町		
		保育所等におけるICT化推進事業	町		
		医療費助成事業	町		
	高齢者・ 障害者 福祉	敬老会事業	町		
		敬老祝金支給事業	町		
		敬老お祝品配布事業	町		
		糸田町社会福祉協議会負担金	社会福祉協議会		
		糸田町社会福祉協議会負担金（社会福祉センター）	社会福祉協議会		
		糸田町社会福祉協議会負担金（老人作業所）	社会福祉協議会		
		高齢者タクシー料金助成事業	町		
		緊急通報システム事業	町		
		配食サービス事業	町		
		老人クラブ推進事業	町		
		介護予防ポイント事業	町		
		介護保険広域連合負担金	町		
		障害者（児）地域生活支援事業	町		
		障害者（児）福祉サービス事業	町		
		補装具支給事業	町		
		地域包括支援センター事業	町		
		医療費助成事業	町		
		高齢者の保健事業と介護事業の一体的な実施	町		
		健康づくり	母子保健事業	町	
	保健センター運営事業		町		
	その他	児童遊園整備事業	町		
		結婚新生活支援事業	町		
	(9) その他	児童遊園改修事業	町		
		学童クラブ建替事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「糸田町公共施設等総合管理計画」では、施設の管理に関する基本的な方針として、「①建物維持から機能維持の重視、②事後保全から予防保全への転換、③町民との連携と協働」の3つの基本理念を定めている。

また、本項目に関連する施設類型別の方針として、子育て支援施設について「東保育所、西保育所ともに大規模改修が行われていることから、当面は施設の現状維持を行います。人口減少に伴い、今後利用者の減少が見込まれることから、将来的には統合化を検討します。学童クラブは老朽化が進んでいることから、更新を行います。」、保健・福祉施設について「保健センター・社会福祉センターは老朽化などの問題がみられないが、定期的に施設の補修等を行うなど、長寿命化を図りながら維持を行います。」と定めている。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て上記の方針に適合するものである。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

保健・医療サービスの維持

本町の国民健康保険加入世帯は2021年(令和3年)12月末時点で1,306世帯、人口に占める被保険者の割合は約23.1%と、依然として高齢者世帯の増加や社会経済情勢を背景に高い水準となっている。

相互扶助の精神に基づき被保険者に税負担を求めることを原則として運営される国民健康保険制度は、一人あたりの税負担額の低下と増加する医療費が相まって非常に厳しい財政運営を迫られている。そのため、被保険者の納税意識の向上や税収納率の改善などにより財政運営の基盤となる財源を確保し、更なる財政健全化を図っていく必要がある。

また、2018年(平成30年度)より県国保へ広域化がなされ、市町村が担う役割としては医療費の適正化と抑制に向けて、今まで以上に町民一人ひとりの健康意識の定着と健康増進のため様々な施策を実施し、実績を上げることが求められる。

糸田町立緑ヶ丘病院は、住民生活に必要な医療福祉サービスを提供する役割を担っている。将来にわたりその本来の目的を果たしていくためには、経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方を絶えず見直していくことが不可欠である。また、施設の老朽化が著しく早期の対応が必要である。

(2) その対策

◆主要施策

1. 国民健康保険事業などの健全運営

- ・生活習慣病を主とする疾病を予防し、早期発見、早期治療へ結びつけるため、特定健診、国民健康保険優良家庭表彰を実施し、「健康」への関心を高めることで、各種

健診の受診率向上に努める。

- ・レセプト点検の強化を図り、重複受診、多受診者等に対する訪問指導の強化に努める。また、ジェネリック医療品の普及促進に努める。
- ・国民健康保険制度を周知徹底するためのPRに努める。

2. 糸田町立緑ヶ丘病院の経営適正化と体制の強化や広域的な地域医療体制の充実化

- ・糸田町立緑ヶ丘病院のより一層の経営基盤強化に努める。
- ・糸田町立緑ヶ丘病院の経営形態の見直しや、移転建替等を含めて検討する。
- ・地域医療の充実に向けては、福岡県地域医療構想に則した病床再編及び、地域包括ケアシステムやオンライン診療を活用した在宅医療の充実を図り、救急医療においては田川医師会や関係市町村と連携し、田川地区急患センター・在宅当番医制運営負担事業・病院群輪番制病院運営負担事業、さらには、平日夜間初期救急医療事業を実施し、初期救急・第二次救急・第三次救急と住民が安心して医療サービスを受受できる体制の充実を図る。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	糸田町立緑ヶ丘病院経営強化事業	町立病院	
		糸田町立緑ヶ丘病院医療関係機器購入事業	町立病院	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院	糸田町立緑ヶ丘病院経営強化事業	町立病院	
	その他	田川地区救急センター運営負担金	町	
		病院群輪番制病院運営負担金	町	
		在宅当番医制運営負担金	町	
		特定健康診査・特定保健指導事業	町	
		予防接種事業	町	
基金積立	糸田町立緑ヶ丘病院経営強化事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「糸田町公共施設等総合管理計画」では、施設の管理に関する基本的な方針として、「①建物維持から機能維持の重視、②事後保全から予防保全への転換、③町民との連携と協働」の3つの基本理念を定めている。

また、本項目に関連する施設類型別の方針として、病院施設について「緑ヶ丘病院は老朽化が進んでいることから、早急な更新が必要です。更新時には、人口減少に伴った診察科目及び施設規模の見直しを行います。医師官舎など、低利用施設については廃止を検討します。」と定めている。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て上記の方針に適合するものである。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 青少年の健全育成

「まちづくりは人づくり」という観点から、新しい時代の担い手である青少年が、豊かな社会性を備え、心身ともに健全に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政が連携して健全育成活動の推進を図るとともに、ボランティア活動、社会教育活動及び国際交流事業を推進している。

高齢化による指導員不足や少子化による地域子ども会の衰退がみられることから、人材育成や活動の活性化が必要である。

② 学校教育の充実

学校づくりは町づくりの基盤であり、就学前教育の場である保育所と併せた保・小・中が連携しながら一貫した指導を行う教育、地域ぐるみで子どもを育成する開かれた学校づくりが継続して図られている。

小中学校においては、ネットでのトラブルを抱えている児童生徒やコミュニケーションをとることが困難な児童生徒も見られ、また、不登校の児童生徒数が増加していることから、これらへの対応を強化していくことが求められる。

③ 生涯学習の推進

本町では、町民会館・図書館などの社会教育・文化施設におけるクラブ、サークルなどの文化芸術活動や、地区公民館事業による地域の特色を活かした活動が展開されている。

これまで、生涯学習施設の各拠点の機能とサービスの向上に努めてきた。近年、図書館システムの改修など図書館機能の充実や講座関係の充実が図られている。

今後も、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、多様化するニーズに応えた生涯学習機会の充実を図るとともに、拠点機能の充実や指導者の確保など、学習環境を整備していく必要がある。

④ スポーツの普及と振興

町民一人ひとりが心身共に健康な生活を営むことは、心豊かでふれあいのあるまちをつくるための原動力である。そのためには、町民が、生涯を通して日常生活の中で気軽にスポーツや体力づくり活動を継続的に実践できる体制の充実、仲間づくりが必要である。

本町では、子どもから高齢者まで、多くの人々が年代や性別、体力等に応じて競技スポーツや軽スポーツなどに取り組んでいる。しかし、近年の傾向として、住民の高齢化によるスポーツ離れや子どもの数の減少によるスポーツ少年団の団体数減少がみられる。

今後も、多くの町民にスポーツの面白さや大切さについて、理解し参加してもらえるような取り組みを継続していくことが必要である。また、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブを中心に、地区公民館役員の指導者養成を行うなど、指導者の掘り起こしも必要である。

社会体育施設についても、財政面を考慮しながら、改修の計画を検討していく必要がある。

⑤ 人権意識の涵養

同和教育を主として展開されてきた人権同和教育啓発活動は、人権尊重の理念と人間の尊厳についての意識を高め、部落差別をはじめとする、あらゆる差別の解消へと運動の広がりを見せ、人権文化の創造が「明るく、住みよい町」づくりの基盤であるとの認識にまで深まってきた。

しかし、少子高齢化社会の到来、生活水準の向上や自由時間の増大、急激なICT革命の進展などにより、価値観の多様化が生じ、地域内及び集落内のコミュニティや人間関係の希薄化が危惧される状況にある。性別・障害者並びに外国人などの差別意識ばかりでなく、セクシャルハラスメント、家庭内暴力、いじめなど人権を尊重しない事件が、都市のみならず地方でも発生している。直近では、新型コロナウイルス感染症による差別も危惧されている。

本町においても、こうした状況を踏まえ、人権意識を涵養させていくとともに、町民一人ひとりが互いの個性を認め合い、差別や人権侵害のない人間としての尊厳を大切にす社会の構築を目指さなければならない。

⑥ 男女共同参画の推進

女性も男性もすべての個人が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、重要な課題となっている。

本町でも「第2次糸田町男女共同参画基本計画」を策定し様々な事業に取り組んできたが、公的私的分野を問わず施策や方針決定の場への女性の参画が進んでいるとは言い難い状況である。

⑦ 公民館・集会所

公民館等の建替えの大部分は昭和50年代に建設年度が集中しており、近年、その施設の老朽化が目立ってきた。現在、雨漏りなどによる補修や、段差の解消によるバリアフリー化などが維持管理の課題となっている。町民のニーズに対応した、公民館等を維持するためには、高齢者や障害のある人にも、利用しやすい管理及び維持が求められる。

(2) その対策

① 青少年の健全育成

◆主要施策

1. 青少年の健全育成の推進

- ・家庭、学校、職場、地域と関係機関、団体の連携強化を図り、町ぐるみで青少年の健全育成を推進する。

2. ボランティア活動・研修事業の充実

- ・地域子ども会の活動及び、スポーツ少年団活動の支援、国内研修派遣、交流、各種リーダー養成、ボランティア活動を推進する。
- ・生涯学習ボランティア活動や地域に積極的に関わる人材を育成する。

3. 非行防止対策活動の推進

- ・少年補導員を中心に小・中学校・PTA等と連携をとり、青少年の非行防止対策活動を推進する。

4. 国際理解の推進

- ・海外青少年との交流事業を通じて異文化に触れることにより、国際感覚を身につけ、自己表現力やコミュニケーション能力の向上を図る。

② 学校教育の充実

◆主要施策

1. 学力・体力向上の対策の推進

- ・1小1中のメリットを活かして小中学校が連携して共通課題に取り組み、課題解決に努める。また、家庭や地域、外部関係機関と連携を図り、児童生徒の学力向上に向けた取り組みの充実を図る。
- ・体力向上プランに沿って体力アップや運動能力の育成を図る。また、心身ともに健康で安全な生活を営むための健康や運動についての知識の習得と、それを実践し生活習慣とする意欲の育成に努める。
- ・社会的自立の基盤となる学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力の育成に努める。

2. たくましい豊かな心の醸成

- ・情操を育む読書活動を推進するとともに、家庭や地域と連携を図りながら、学校や地域社会で様々な活動を通して実体験する中で、自ら学び、考え、未来に活かす児童生徒の豊かな心の育成に努める。
- ・いじめや不登校を生まない学校づくり、早期発見、早期対応するための取り組みの強化を図る。

3. 教育環境の充実

- ・学校と家庭と地域住民が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育成する体制を整備し、開かれた学校づくりを推進する。
- ・少人数学級の継続や、子どもに情報活用能力を身に付けさせるためICTを活用するなど、きめ細やかで幅広い教育指導を推進する。
- ・ICT機器等教育設備の導入・整備や学校関連施設の計画的な整備改修など、教育環境の整備を進める。

③ 生涯学習の推進

◆主要施策

1. 生涯学習拠点の充実

- ・生涯学習施設の拠点として、町民会館、図書館等の機能とサービスの充実を図る。

2. 各種講座の拡充

- ・指導者の発掘と養成を図るため、広域的に連携し、人材バンク、社会教育講座の充実を図る。
- ・既存講座の見直し及び新講座の開設を行うことにより、生涯学習推進体制の再構築を図る。
- ・文化の向上を図るため、文化関係団体及び、人材育成に努め、文化イベント、各種講座、学級等の活動の推進を図る。

3. 子どもの読書環境の整備

- ・「糸田町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進、充実を図る。

・ブックスタート事業についてボランティア等を活用した中で、その充実を図る。

④ スポーツの普及と振興

◆主要施策

1. 生涯スポーツの推進

- ・町民誰もが気軽に参加できるよう、健康づくりとスポーツ活動を結びつけ、軽スポーツやレクリエーションスポーツなどの普及を目指し、講習会や大会を開催する。
- ・スポーツ少年団の育成と自主的にスポーツ活動を展開している社会体育振興協会、総合型地域スポーツクラブ等を通じて、スポーツの推進を図る。

2. 指導者の育成

- ・町民のニーズに対応できる指導者の育成を進めるとともに、スポーツの推進に向けて優れた指導者の確保に努める。

3. スポーツ施設の充実

- ・町民の体力づくり、スポーツ団体やサークルの活動の場として利用しやすいよう、体育団体と協議、検討し、スポーツ施設を計画的に改修し、長寿命化を図る。

⑤ 人権意識の涵養

◆主要施策

人権教育・啓発活動の推進

- ・関連団体と連携して、家庭、職場、学校、地域などにおける人権教育とその啓発活動を推進するとともに、保育所から中学校まで一貫した人権教育の充実を図り、人権意識の向上に努める。

⑥ 男女共同参画の推進

◆主要施策

1. 第3次糸田町男女共同参画基本計画の推進

- ・「男女共同参画社会基本法」及び「糸田町男女共同参画推進条例」の理念に則り、男女の人権が尊重されるまちづくりを推進する。

2. 教育・学習機会の準備

- ・男女共同参画意識に関する教育・学習機会の整備を図る。

⑦ 公民館・集会所

◆主要施策

公民館・集会所整備事業

- ・公民館・集会所の維持・修繕を推進する。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小学校改修事業	町	
		中学校改修事業	町	
		学校施設LED化推進事業	町	
	屋内 運動場	小学校体育館改修事業	町	
		中学校体育館改修事業	町	
		学校施設LED化推進事業	町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館整備事業	町	
		町民会館点検修理事業	町	
		町民会館空調更新事業	町	
		町民会館LED化推進事業	町	
		町民会館太陽光発電施設更新事業	町	
	集会施設	集会所施設整備事業	町	
		糸田アリーナ統合化事業	町	
	体育施設	町民グラウンド周辺遊歩道設置事業	町	
		糸田町民体育センター改修工事	町	
		町内グラウンド等施設整備改修事業	町	
		体育施設等LED化推進事業	町	
		町民プール解体事業	町	
		町民体育センター点検修理事業	町	
	その他	隣保館改修事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
義務教育	学校におけるICT化環境の整備・運用事業	町		
生涯学習・ スポーツ	糸田町社会福祉協議会負担金（文化会館）	町		
	糸田アリーナ運営事業	町		
	糸田町立図書館管理運営事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「糸田町公共施設等総合管理計画」では、施設の管理に関する基本的な方針として、「①建物維持から機能維持の重視、②事後保全から予防保全への転換、③町民との連携と協働」の3つの基本理念を定めている。

また、本項目に関連する施設類型別の方針として、町民文化施設について「更新時期を迎えた集会所・公民館については、劣化の状況や災害区域の指定状況を踏まえながら、同一行政区内の類似施設との集約を行います。また、低利用施設については、廃止の検討を行います。老朽化等の問題のない施設については、現状維持とし、適正な維持管理を行い、老朽化が進んでいる施設については、必要かつ適正な規模の更新を行います。また、文化会館・町民体育館・宮床児童館・宮床老人作業所については、引き続き、統合化事業を推進します。」、学校教育施設について「人口減少に伴い、今後小中学校の余裕教室の増加が見込まれますが、施設自体の老朽化が進んでいるので、必要かつ適正な規模の更新を行います。」、スポーツ・レクリエーション施設について「現在使用されていない施設がみられ

ることから、それらの施設については、廃止の検討を行います。老朽化等の問題のない施設については、現状維持とし、適正な維持管理を行い、老朽化が進んでいる施設については、必要かつ適正な規模の更新を行います。」、保健・福祉施設について「隣保館は、劣化の状況を踏まえ、必要かつ適正な規模の更新を行います。」と定めている。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て上記の方針に適合するものである。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

住民・行政の協働

近年、高齢化、核家族化によって地域の連帯感は薄れ、その活動は低下している。この状況は、住民の地域的連帯感や地域社会への一体感の崩壊にもつながる。

現在、本町においては、地域づくり・コミュニティ形成のため、地区公民館における主体的な活動やくらしの大学講座、人材バンク講座等が継続して実施されている。

今後は、地域活動の活性化に向けて、町民ニーズにあった町民主体のコミュニティ活動への展開や地域活動の取り組みについての周知を図る必要がある。

(2) その対策

住民・行政の協働

◆主要施策

1. 地域づくり・コミュニティ形成の促進

- ・地域住民の自主的、主体的な地域づくりの支援を行う。
- ・魅力ある生涯学習活動の充実を図り、良好なコミュニティ形成を促進する。

2. 地域活動への参加促進

- ・コミュニティ活動を維持するため、行政区への加入促進を図る。
- ・イベント等の広報活動の充実を図り、小さな子どもがいる家庭には一時保育の活用、高齢者及び障害者には福祉バスを活用しての参加の呼びかけを行う。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	地区公民館活性化事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当事業なし

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

文化財の保護

本町には、「丹塗りの壺」、「銅戈」をはじめ色々な遺物等が発掘されている。さらに金村神社の「天井絵」、鼠ヶ池の「岩屋古墳」等の文化遺産がある。

本町においては、「糸田町文化財保護条例」の制定、歴史資料館における展示公開、町広報紙の「文化財のはなし」(毎月)の掲載等により、文化財に対する保護意識の高揚に努めている。しかし、未だ文化財に対する意識は低く、先人が残した文化財も消滅しがちになっている。このため、町内に重要な価値を持ちながら評価されることなく埋もれている文化財の調査を行い、保護・保存に努めている。現在、九州大学所蔵六角家文書等の古文書の調査を実施しており、この調査において未整理の新出資料なども発見されている。

今後も、町民の文化財に対する親しみや理解を得るために、歴史資料館を利用した、指定文化財や文化財の展示公開等の取り組みや、町の先人が残してくれた文化財の愛護啓発に努める必要がある。

(2) その対策

文化財の保護

◆主要施策

1. 文化財保護の推進

- ・未周知文化財の調査、保護を行う。
- ・伝統文化の保護、伝承を行う。

2. 文化財の継承と周知の推進

- ・本町の歴史を知るための資料収集及び、記録の作成を行う。
- ・遺物の整理、保管を行うとともに、歴史資料館の展示公開により、本町の歴史や文化財の周知に努める。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 0 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	文化財保護・継承事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当事業なし

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

環境問題はオゾン層の破壊による地球温暖化、酸性雨等による生態系の破壊など地球規模まで拡大し、国際的な地球環境保全が重要な問題となっている。本町では、この地球環境保全の視点に立った施策の推進や事業活動、日常行動の展開が求められている。

(2) その対策

◆主要施策

「糸田町地域新エネルギービジョン・省エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの導入及び普及・啓発に努める。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エ ネルギー利用	太陽光発電設置補助金	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当事業なし

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 開かれた行政の推進

本町では、「広報いとだ」、インターネットのホームページによる広報活動を実施し、情報提供に努めているが、行政からの一方通行の広報活動が多い状況にある。

近年は、子育て世代の情報収集として、SNSの利用が広まっていることから、情報発信のツールとして、SNSの活用を図ることについても検討する必要がある。

町民の町政参画では、各種審議会、委員会、あるいは各種事業の地区説明会による機会の提供に努めているが、今後、町民が自主的、かつ積極的に参加しやすい体制づくりや、機会の拡充に努めるとともに、幅広く、町民の参加を呼びかけていく必要がある。

また、町民参加による開かれた行政を推進する上で、行政情報の公開が不可欠であることから、情報提供に努める必要がある。

② 行財政運営

社会情勢が急速に変化する中で、町民の多様なニーズに対応した質の高いサービスを提

供していくためには、より効率的な行政運営に向けて従来の事務事業の見直し、職員の意識改革、能率の向上等、行政改革を一層進めていく必要がある。

本町においては、人口・産業構造等で類似した町村と比較して、予算に占める扶助費の割合がかなり大きいなどの特徴がみられる。また予算執行にあたっては、必要最小限にとどめ、町単独の建設事業等、地方交付税措置がない事業は、ほとんど実施できていない状況である。長期にわたる景気の低迷や人口減少により、町税収入などの自主財源は伸び悩んでおり、歳入の多くを依存財源に頼らざるを得ない厳しい財政状況となっている。

このような中、これらに適切に対応し、より積極的な行財政改革を推進するために、緊急性・必要性の高い事業への重点的な予算配分、人件費、物件費など経常経費の削減、民間導入等、加えて、使用料・手数料の適正化、補助金の見直し等を行い、更なる財政健全化に努めていく必要がある。

また、自主財源確保に向け、納税者に対する納税意識の向上を図るとともに、悪質滞納者への対応が緊急の課題となっている。

③ 計画的な土地利用の推進

本町は、土地が狭いなどの理由から大規模な土地開発が行われず、土地利用に大きな変化が見られない。

現在、分譲地の販売促進が実施されている。土地の高度利用の観点から、これ以外の遊休地についても荒廃の防止を推進して適正な土地利用を進める必要がある。

④ 公共施設等

少子高齢化の進展や急速な人口減少を迎えるなか、公共施設等は建設後の経過年数から、今後、急速に老朽化することが予想され、日常の維持管理費に加え、将来的には、改修や建替等に多額の費用が必要となり、財政を圧迫することが懸念される。

(2) その対策

① 開かれた行政の推進

◆主要施策

1. 行政情報発信の充実

- ・ 広報紙、ホームページ等で町の施策をわかりやすく伝えるなど、町民にきめ細かく情報を提供する。
- ・ SNSを活用し、広報周知に努める。

2. 町政参画の推進

- ・ 本町で設置する各種審議会、委員会において公募制を取り入れるなど、町民各層、各年代からバランス良く委員を登用し、幅広い意見を町政に反映させる。

② 行財政運営

◆主要施策

1. 効率的な行政運営の推進

- ・ 指定管理者制度、民間委託に適した業務については、その推進を図り、行政サービスの効率化と合理化を行う。
- ・ 質の高い公共サービスの提供及び効率的な行政経営を目指して、行政評価シ

システムの導入と機構の見直しを行う。

- ・町民の目線に立った窓口改善を行い、サービスの向上を図る。

2. 人材育成の強化

- ・人事考課者の考課の質の向上を目的に考課者研修を定期的実施すると共に、被考課者に対し人事考課結果を踏まえた人事管理及び指導育成を行う。
- ・職員研修を充実させ、職員の意識改革を進めることで施策立案能力等の向上に努める。

3. 財源の安定的確保

- ・地方交付税措置等、財政支援のある町債以外の債務を必要最小限に抑え、財政健全化に努める。
- ・地方交付税や国県補助金に該当する事業で町に必要な事業については、積極的に実施する。
- ・人口増加に繋がる地方創生事業に取り組んでいく。

4. 効率的な財政運営の推進

- ・扶助費に関して、審査の適正化を担当課に要望する。
- ・各種使用料及び手数料の見直しについては、近隣市町村を参考にする。

5. 滞納対策の推進

- ・町税の課税客体の的確な把握と収納率向上に努めるとともに、効果的な徴収対策を講じ、滞納税額の減少に努める。
- ・町営住宅使用料や住宅新築資金等貸付金などの収納率向上に努め、滞納額の減少に努める。

③ 計画的な土地利用の推進

◆主要施策

町有財産の活用促進

- ・定住人口の増大を図るため普通財産の計画的な販売、有効利用を行う。

④ 公共施設等

◆主要施策

公共施設等整備事業

- ・老朽化する公共施設等の計画的な建替・改修等に努める。

(3) 事業計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 2 その他地域の 持続的発展に関し 必要な事項		基幹系・情報系機器等改修事業	町	
		基幹系・情報系システム等改修事業	町	
		国土調査事業	町	
		文書広報誌発行事業	町	
		文書広報誌配布事業	町	
		公共施設等個別施設計画事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「糸田町公共施設等総合管理計画」では、施設の管理に関する基本的な方針として、「①建物維持から機能維持の重視、②事後保全から予防保全への転換、③町民との連携と協働」の3つの基本理念を定めている。

また、本項目に関連する施設類型別の方針として、行政系施設について「町庁舎及び住民センターについては、町の中核拠点であり、老朽化も進んでいないことから現状維持としますが、長寿命化を図るため大規模改修の計画については早期に着手します。」と定めている。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て上記の方針に適合するものである。

事業計画（令和4年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）一覧表				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	事業内容と事業効果
1 移住・定住・ 地域間交流 の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
		三世帯同居住宅支援事業補助金	町	事業内容：三世帯同居を目的とした住宅の新築、改修、購入等の費用の一部を助成する 事業効果：本町への定住促進を図り、地域の活性化に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
		糸田町移住・定住促進民間賃貸 家賃補助金	町	事業内容：町外から糸田町に転入した人に対しアパートなどの家賃の一部を助成する 事業効果：本町への移住・定住の促進を図り、地域の活性化に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
		糸田町通勤・通学費補助金	町	事業内容：町外から糸田町に転入した人のうち公共交通機関を使って通勤・通学する人に交通費の一部を助成する 事業効果：本町への移住意欲の喚起と定住人口の増加を図ることで、本町の持続的発展に寄与する
		民間賃貸住宅等建設費用補助金	町	事業内容：本町でアパートなどの民間賃貸住宅を建設する費用の一部を助成する 事業効果：本町への移住・定住の促進を図り、地域の活性化に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
		糸田町行政分譲地購入促進助成金	町	事業内容：行政分譲地に住宅を新築する者に対して助成する 事業効果：本町への移住・定住の促進を図り、地域の活性化に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
		空き家バンク利用促進関連補助金	町	事業内容：空き家バンクにより売買・賃貸した双方に対する補助 事業効果：空き家バンク活用による空き家減少と、人口維持及び増加が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次 産業	農業振興地域整備計画更新事業	町	事業内容：地域の实情に応じて、農業の振興を図るために必要な施策を見直す計画更新事業 事業効果：農業の健全な発展を図るとともに、地域資源の合理的な利用に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
		有害鳥獣被害防止対策事業	町	事業内容：有害鳥獣被害防止対策に必要な事業経費について助成する。 事業効果：有害鳥獣による農作物被害を抑制することで、農作物生産の維持等が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
		林地台帳システム改修事業	町	事業内容：森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備するシステムの改修事業 事業効果：林地台帳を整備することで、施業の集約化や森林整備の活性化が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		農業用施設等整備事業	町	事業内容：農業用施設等の維持継続、環境整備事業 事業効果：農業用施設等の周辺環境の整備や、施設を維持継続し、農業の活性化や地域経済活性化を推進することで、本町の持続的発展に寄与する
	商工業 ・6次 産業化	6次産業推進事業	町	事業内容：糸田産品を活用した商品開発を支援し、特産品のブランド化を目指して、加工品開発団体の基盤を固める 事業効果：地域資源を活かした特産品を商品化することで地域活性化が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
		商工会補助金	糸田町 商工会	事業内容：糸田町商工会が糸田町の商工業の活性化に資するために必要な事業経費について助成する 事業効果：本町の商工業の活性化と地域経済活性化に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
		商工施設等整備事業	町	事業内容：商工施設の維持継続、環境整備事業 事業効果：商工施設等の周辺環境の整備や、施設を維持継続し、商工業の活性化や地域経済活性化を推進することで本町の持続的発展に寄与する
		道の駅いとだ農産物直売所前防鳥対策 ネット設置事業	町	事業内容：道の駅いとだの外部天井の野鳥対策 事業効果：道の駅いとだ利用者の糞害防止や食品への衛生面の改善を図り、利用者数の維持や地域経済活性化に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
	観光	金山アジサイ園運営事業	町	事業内容：本町の観光資源である「金山アジサイ園」の管理運営に必要な経費 事業効果：交流人口の増加を図り、地域活性化に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
		田川広域観光協会負担金	町	事業内容：田川広域観光協会が田川市郡の観光活性化に資するために必要な事業経費について助成する。 事業効果：広域的に観光振興に資することで、本町への交流人口の増加も期待でき、本町の持続的発展に寄与する
		泌泉・新鳥尾公園運営事業	町	事業内容：本町の観光資源である「泌泉・新鳥尾公園」の管理運営に必要な経費 事業効果：交流人口の増加を図り、地域活性化に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
3 地域における情 報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	デジタル活用 技術	基幹系・情報系機器等改修事業	町	事業内容：基幹系・情報系機器等の改修事業 事業効果：基幹系・情報系機器等の改修事業を行うことで、町民の利便性が向上することが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
基幹系・情報系システム等改修事業		町	事業内容：業務系・情報系システム等の改修事業 事業効果：基幹系・情報系システム等の改修事業を行うことで、町民の利便性が向上することが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	事業内容と事業効果
4 交通施設の 整備、 交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	西鉄バス運行維持負担金	町	事業内容：地域の公共交通機関である西鉄バスの運行維持に必要な事業経費を負担する 事業効果：地域の公共交通機関の維持・確保・改善が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
		田川市等三線沿線地域交通体系整備事業負担金	町	事業内容：地域住民の生活交通である「路線バス」の運行維持を図るための事業経費を負担する 事業効果：地域の公共交通機関の維持・確保・改善が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
		平成筑豊鉄道支援事業	町	事業内容：地域の公共交通機関である平成筑豊鉄道の運行維持に必要な事業経費について助成する 事業効果：地域の公共交通機関の維持・確保・改善が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
		糸田町地域公共交通会議運営負担金	町	事業内容：地域の实情に即した、輸送サービスの実現に必要な事業を計画し、実施するために必要な事業経費を負担する 事業効果：地域の公共交通機関の維持・確保・改善が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
	基金積立	糸田町地域公共交通会議運営負担金	町	事業内容：地域の实情に即した、輸送サービスの実現に必要な事業を計画し、実施するために必要な事業経費を基金に積み立てる 事業効果：地域の公共交通機関の維持・確保・改善が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
	その他	橋梁長寿命化修繕計画策定事業	町	事業内容：橋梁長寿命化修繕計画の策定 事業効果：橋梁の長寿命化や最適な維持管理を推進することで、本町の持続的発展に寄与する
		町内一円橋梁点検事業	町	事業内容：町内一円の橋梁点検事業 事業効果：橋梁の状態を把握・診断し、安全で円滑な交通の確保、第三者への被害防止を図るためなど、道路橋に係る維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることで、本町の持続的発展に寄与する
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	空き家等実態調査事業	町	事業内容：周辺悪影響を及ぼす危険な空き家等の実態調査 事業効果：安全で良好な住環境を確保し、住みよいまちづくりに寄与することで、本町の持続的発展に寄与する
	環境	下田川清掃施設組合負担金	一部事務組合	事業内容：下田川清掃施設組合への負担金 事業効果：生活環境の維持が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		田川郡東部環境衛生施設組合負担金	一部事務組合	事業内容：田川郡東部環境衛生施設組合への負担金 事業効果：生活環境の維持が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		ごみ・し尿・埋立処理施設建設事務委託負担金	町	事業内容：田川地区広域環境衛生施設組合等への負担金 事業効果：生活環境の維持が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		田川地区広域環境衛生施設組合負担金	一部事務組合	事業内容：田川地区広域環境衛生施設組合への負担金 事業効果：生活環境の維持が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		合併処理浄化槽設置整備事業補助金	町	事業内容：町内全域で専用住宅、併用住宅に合併処理浄化槽を設置する人に対して費用の一部を助成する 事業効果：河川や水路等の水質環境保全及び、公衆衛生の向上に寄与することで、本町の持続的発展が期待できる
		学校教育施設等LED化推進事業	町	事業内容：学校教育施設（小中学校や体育館等教育施設）をLEDに交換する設置費用や補修事業 事業効果：LED化を推進することにより、CO2の削減を図り、低炭素社会の実現を期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
	危険施設撤去	老朽危険空き家等解体撤去事業	町	事業内容：周辺に悪影響を及ぼす危険な空き家等を撤去する費用の一部を助成する 事業効果：安全で良好な住環境を確保し、住みよいまちづくりを推進することで、本町の持続的発展に寄与する
		空き家等実態調査事業	町	事業内容：周辺悪影響を及ぼす危険な空き家等の実態調査 事業効果：安全で良好な住環境を確保し、住みよいまちづくりを推進することで、本町の持続的発展に寄与する
	防災・防犯	防犯灯LED化推進事業	町	事業内容：防犯灯をLEDに交換する設置費用や防犯灯の補修事業 事業効果：防犯灯をLED化することで犯罪抑止に繋がり、本町の持続的発展に寄与する
		木造戸建て住宅耐震改修補助金	町	事業内容：住宅の耐震改修の実施に要する費用の一部を助成する 事業効果：安全で良好な住環境を確保し、震災に強いまちづくりに資することで、本町の持続的発展に寄与する
		地域防災リーダー育成事業	町	事業内容：災害時における消防団員のリーダーシップ向上のための研修 事業効果：住民生活の安全確保が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
	その他	田川地区斎場組合負担金	一部事務組合	事業内容：田川市郡の火葬場の管理・運営などに必要な事業経費を負担する 事業効果：利用者の費用負担軽減の維持が期待できるため本町の持続的発展に寄与する
		田川地区消防組合負担金	一部事務組合	事業内容：消防防災や救命救急などに必要な事業経費を負担する。 事業効果：住民生活の安全確保が期待でき、本町の持続的発展に寄与する
		消防団員退職報奨金掛金負担金	町	事業内容：福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合への負担金 事業効果：住民生活の安全確保が期待でき、本町の持続的発展に寄与する

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	事業内容と事業効果	
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業				
	その他	消防団員公務災害補償負担金	町	事業内容：消防団員等公務災害補償等共済組合への負担金 事業効果：住民生活の安全確保が期待でき、本町の持続的発展に寄与する	
6 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び 福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
	児童 福祉	糸田町社会福祉協議会負担金 (学童クラブ)	社会 福祉 協議会		事業内容：糸田町社会福祉協議会が学童クラブ（労働や疾病等により、昼間児童の養育ができない家庭等の児童に対し、適当な環境を与える）に必要な事業経費を負担する 事業効果：地域社会福祉の増進を図ることが期待されるため、本町の持続的発展に寄与する
		児童手当	町		事業内容：中学校終了前の児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満の場合に児童手当を支給する 事業効果：生活の安定と次世代を担う児童の健全な育成及び資質の向上が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		子育てのための施設等利用給付事業	町		事業内容：認可保育施設等の利用費を無償化する 事業効果：地域の子育て支援の拡充を図ることによって、町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		子ども・子育て支援事業	町		事業内容：未移行幼稚園副食費、一時預かり事業、延長保育事業など市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する事業 事業効果：地域の子育て支援の拡充を図ることによって、町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		病児病後児保育事業	町		事業内容：田川地域での病児保育施設利用に係る負担金や病児病後児保育室利用に係る施設利用料を助成する 事業効果：地域の子育て支援の拡充を図ることによって、町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		子育て支援金支給事業	町		事業内容：出産祝金や育成奨励金を支給する事業 事業効果：地域の子育て支援の拡充を図ることによって、町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		子育て支援室運営事業	町		事業内容：子育て支援室を管理・運営する事業 事業効果：地域の子育て支援の拡充を図ることによって、町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		子ども家庭総合支援拠点事業	町		事業内容：支援拠点事業開設に伴うシステム導入 事業効果：地域の子育て支援の拡充を図ることによって、町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		保育所等におけるICT化推進事業	町		事業内容：保育所等におけるICT教育システム導入事業 事業効果：地域の子育て支援の拡充を図ることによって、町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
	医療費助成事業	町		事業内容：障害者医療（更生医療・育成医療）、乳幼児・子ども医療費、ひとり親家庭等医療費の助成を行う 事業効果：医療費の軽減ができ、障害者（児）や子育て世帯が安心・自立した生活を過ごすことが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する	
	高齢者・障 害者福祉	敬老会事業	町		事業内容：糸田町に住む70歳以上の人に式典や演芸を披露し、敬老と長寿をお祝いする。 事業効果：高齢者の生きがいづくりと高齢者福祉の増進が期待されるため、本町の持続的発展に寄与する
		敬老祝金支給事業	町		事業内容：糸田町に1年以上住んでいる高齢者に敬老祝金を支給する事業（対象：米寿祝金・白寿祝金） 事業効果：高齢者の生きがいづくりと高齢者福祉の増進が期待されるため、本町の持続的発展に寄与する
		敬老お祝品配布事業	町		事業内容：糸田町に住む70歳以上の人に祝品を配布する事業 事業効果：高齢者の生きがいづくりと高齢者福祉の増進が期待されるため、本町の持続的発展に寄与する
		社会福祉協議会負担金	社会 福祉 協議会		事業内容：糸田町社会福祉協議会が糸田町の社会福祉の増進に資するために必要な事業経費を助成する。 事業効果：社会福祉の増進が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		社会福祉協議会負担金 (社会福祉センター)	社会 福祉 協議会		事業内容：糸田町社会福祉協議会が糸田町社会福祉センターを管理・運営するために必要な事業経費を負担する 事業効果：社会福祉の増進が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		社会福祉協議会負担金 (老人作業所)	社会 福祉 協議会		事業内容：糸田町社会福祉協議会が老人作業所を管理・運営するために必要な事業経費を負担する 事業効果：高齢者の生きがいづくりと高齢者福祉の増進が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		高齢者タクシー料金助成事業	町		事業内容：高齢者の免許自主返納を促進する目的として、要件を満たす高齢者に対し、タクシー料金の一部を助成する。 事業効果：高齢者の安全確保と充実した在宅生活を推進できることが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		緊急通報システム事業	町		事業内容：要件を満たす高齢者に対し、緊急通報装置を設置し、緊急時に消防署への連絡システムを確保する事業 事業効果：高齢者の安全確保と充実した在宅生活を推進できることが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	事業内容と事業効果		
6 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び 福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業					
	高齢者・障 害者福祉	配食サービス事業		町	事業内容：要件を満たす高齢者に対し、弁当を配達し、その都度 安否確認を行う事業費を一部助成する 事業効果：高齢者の安全確保と充実した在宅生活を推進できるこ とが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する	
		老人クラブ推進事業		町	事業内容：老人クラブが実施している活動に対し、一部助成する 事業効果：高齢者の生きがいづくりと健康づくりが期待できるため、 本町の持続的発展に寄与する	
		介護予防ポイント事業		町	事業内容：65歳以上の高齢者が町の介護教室などに参加した 際もらえる介護予防ポイントを現金に交換する事業 事業効果：介護予防の向上に繋がることが期待されるため、本町 の持続的発展に寄与する	
		介護保険広域連合負担金		町	事業内容：介護保険広域連合への負担金 事業効果：高齢者の保険福祉の向上が期待できるため、本町の 持続的発展に寄与する	
		障害者（児）地域生活支援事業		町	事業内容：在宅障害者（児）に対し、日常生活用具給付や移 動支援などを行う 事業効果：障害者（児）の日常生活を助け、障害福祉の増進 が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する	
		障害者（児）福祉サービス事業		町	事業内容：障害者（児）に介護給付や訓練等給付、障害児通 所支援などを行う 事業効果：障害者（児）が地域で安心・自立した生活を過ごす ことが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する	
		補装具支給事業		町	事業内容：補装具の支給、修理を行う 事業効果：障害者（児）が地域で安心・自立した生活を過ごす ことが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する	
		医療費助成事業		町	事業内容：障害者医療（更生医療・育成医療）、乳幼児・子ども 医療費、ひとり親家庭等医療費の助成を行う 事業効果：医療費の軽減ができ、障害者（児）や子育て世 帯が安心・自立した生活を過ごすことが期待できるため、本町の持続 的発展に寄与する	
		地域包括支援センター事業		町	事業内容：包括支援センターの行う高齢者の暮らしを地域でサポ ートするために必要な事業経費を負担する 事業効果：高齢者福祉の増進が期待できるため、本町の持続的 発展に寄与する	
	高齢者の保健事業と介護事業に一体的な実施		町	事業内容：高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 事業効果：高齢者の健康増進が期待できるため、本町の持続的 発展に寄与する		
	健康 づくり	母子保健事業		町	事業内容：母子に対する保健指導、健康診査等の支援を行う 事業効果：母子の健康増進を図ることによって、町民が安心して結 婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が期待できるため、本 町の持続的発展に寄与する	
		保健センター管理運営事業		町	事業内容：保健センター（トレーニング室など）を管理・運営する 事業 事業効果：健康増進が期待できるため、本町の持続的発展に寄与 する	
	その他	児童遊園整備事業		町	事業内容：児童遊園の安全管理に係る環境整備事業 事業効果：町民が安全で安心して児童遊園を利用できるため、 本町の持続的発展に寄与する	
		結婚新生活支援事業		町	事業内容：新しく結婚した世帯に対し、結婚に伴う新生活にかかる 費用を一部助成する 事業効果：低所得者の婚姻に伴う新生活に係る支援を行うことで、 町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の形成が 期待できるため、本町の持続的発展に寄与する	
	7 医療 の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業				
		自治体 病院	糸田町立緑ヶ丘病院経営強化事業	町立 病院	事業内容：地域の実情に即し、糸田町立緑ヶ丘病院が担うべき機 能を明確化・最適化し、経営形態の見直しや移転建替えの検討を 含めた上で、計画を立て、実施するための事業経費 事業効果：持続可能な地域医療提供体制の確保は、本町の持続 的発展に寄与する	
		その他	田川地区救急センター運営負担金		町	事業内容：田川地区救急センターの運営に必要な事業経費を負 担する 事業効果：急患対応が可能となり、町民が安心して生活できる効 果が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
			病院群輪番制運営負担金		町	事業内容：田川市郡の病院輪番制に対する負担金 事業効果：急患対応が可能となり、町民が安心して生活できる効 果が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
在宅当番医制運営負担金				町	事業内容：田川市郡の在宅当番医制に対する負担金 事業効果：急患対応が可能となり、町民が安心して生活できる効 果が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する	
特定健康診査・特定保健指導事業				町	事業内容：国民健康保険者加入者などに特定健康診査を実施 したり、町民を対象にがん検診や健康指導を行う。 事業効果：健康増進が期待できるため、本町の持続的発展に寄与 する	
予防接種事業				町	事業内容：各種予防接種の接種率を促進する事業 事業効果：健康増進が期待できるため、本町の持続的発展に寄与 する	
基金 積立	糸田町立緑ヶ丘病院経営強化事業	町立 病院	事業内容：地域の実情に即し、糸田町立緑ヶ丘病院が担うべき機 能を明確化・最適化し、経営形態の見直しや移転建替えの検討を 含めた上で、計画を立て実施するための事業経費を積み立てる 事業効果：持続可能な地域医療提供体制の確保は、本町の持続 的発展に寄与する			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	事業内容と事業効果
8 教育 の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務 教育	学校におけるICT環境の整備・ 運用事業	町	事業内容：ICT化・オンライン化を推進し、デジタル社会にふさわしい対面指導とオンライン・遠隔教育のハイブリットによる新しい学び方を実現するための環境整備と運用事業 事業効果：新型コロナウイルス感染症を契機に、感染拡大のような事態が生じても学びの継続を確保できることが期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
	生涯 学習 ・スボ ーツ	糸田町社会福祉協議会負担金 (文化会館)	町	事業内容：糸田町社会福祉協議会が文化会館を管理・運営するために必要な事業経費を助成する。 事業効果：社会教育施設である文化会館は、地域活性化の向上が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		糸田アリーナ運営事業	町	事業内容：町民体育館・文化会館・宮床児童館・宮床老人作業施設を統合化し、現在建設中の「糸田アリーナ」を管理・運営するために必要な事業 事業効果：総合的な社会教育施設である「糸田アリーナ」は、地域活性化の向上が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
糸田町立図書館管理運営事業		町	事業内容：糸田町立図書館を管理運営するための事業費や利用者の利便性を図るため、5年に一度、図書館システムの更新を実施する 事業効果：町民の生涯学習及び、学習機会の保障の場として、サービスの向上を図ることで、本町の持続的発展に寄与する	
9 集落 の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落 整備	地区公民館活性化事業	町	事業内容：地域づくり・コミュニティ形成の促進や地域活動への参加促進に係る事業 事業効果：地域住民の自主的、主体的な地域づくりを支援することは、地域活動の活性化に繋がり、本町の持続的発展に寄与する
10 地域の 文化振興	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域 文化 振興	文化財保護・継承事業	町	事業内容：文化財の保護・継承を推進するための事業経費 事業効果：文化財の保護・継承は地域活性化の向上が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
11 再生可能エネ ルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生 可能 エネ ルギー	太陽光発電設置補助金	町	事業内容：住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を助成する 事業効果：新エネルギーの利活用を推進することにより地球温暖化を防止し、持続可能な循環型社会を構築する
12 その他地域の 持続的発展に関し 必要な事項	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		文書広報誌発行事業	町	事業内容：文書や広報誌を発行する事業 事業効果：文書や広報誌を発行し、行政情報の伝達を行うことで住民の生活の向上が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する
		文書広報誌配布事業	町	事業内容：文書や広報誌を配布する事業 事業効果：文書や広報誌を配布し、行政情報の伝達を行うことで住民の生活の向上が期待できるため、本町の持続的発展に寄与する